

精神障害のある方の生活状況等調査業務委託仕様書

1 委託業務名

精神障害のある方の生活状況等調査業務

2 業務の目的

本県では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築等、退院支援や相談援助、就労などの支援に加え、医療支援の拡充を図り、自立した地域社会の一員として生活できる環境を整えることを目的に、令和3年4月から「精神障害者医療費助成制度」を実施している。

制度創設以降、精神障害者の安定した地域生活や地域定着の推進を図ってきたものの、現状においてその効果を図る手段がないうえ、刻一刻と変化する社会情勢や障害者を取り巻く環境の変化等を踏まえた精神障害者の真のニーズや抱える課題等を正しく把握できていない。

こうした状況を踏まえ、本県における効果的かつ地域の実情に即した精神障害者支援施策を検討していくための基礎資料とするため、精神障害者の生活状況等に係る実態調査を実施する。

3 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 委託業務の内容

(1) 精神障害のある方に対する生活状況等調査の実施

調査名	精神障害のある方の生活状況等調査
実施方法等	<p>(1) 対象者 県内の精神障害者保健福祉手帳（以下「手帳」という。）1～3級の所持者</p> <p>(2) 実施方法</p> <p>① 調査対象 9～10月中旬に、県内23市町から手帳の交付（新規、更新、等級変更、再発行等を含む。）を受ける方（以下「対象者」という）</p> <p>② 配付方法 各市町が対象者に対し、窓口で手帳を交付する際、調査票一式（調査票、返信用封筒が同封されており、その封筒表面に簡単な説明を記載したもの）を配付する。</p> <p>③ 回答方法 調査票への直接記入により返信用封筒を用いて提出。又は、封筒等に記載の二次元バーコードによりWEBブラウザ上の専用フォームから回答。 (返信先、WEB回答先はいずれも委託する事業者)</p>
調査地域・調査数	県内全域（調査期間中に23市町が配付する約3,000件） ※想定回収率：各級30～40%
調査期間	令和7年9月～10月（予定） (回答期限：11月10日（予定）)

設問数・調査内容	<p>設問数：40問程度 調査項目、設問内容は別紙調査票参照 ※ただし、発注者及び受託者間での協議の上、設問内容及び回答選択肢の一部を変更する場合がある。</p>
調査票等の規格等	<ul style="list-style-type: none"> ・調査に係る調査票等の規格については次のとおりとし、全て受託者において作成（印刷、製本（中綴じ）、セッティング、封入・封緘）すること。 ・調査票等の作成部数は3,000部とする。 ・作成した調査票等は、調査開始の2日前までに県内23市町（広島市は各区）の担当課に送付すること。 ※市町及び区の担当課の住所、送付部数等は別途指示する。 ・送付した調査票等については、各月末に市町に対し残数（概数）を確認し、県へ報告すること。 ・調査票等については県が原稿案を作成し、受託者との校正の上、最終的な原稿とする。 ・いずれの封筒も受託者が用意し、県彰等を印刷するなど、県の調査であるとわかるものとする。 ・封入用封筒の表面には、調査に関しての簡単な説明を印刷または貼付すること ・調査票等に記載する問い合わせ先には、受託業者名を直接記載せず、「広島県精神障害のある方へのアンケート事務局」としたうえで、受託者の住所、電話番号、受付時間等を記載すること ・問い合わせに対応する専用電話を設け、配付開始から11月末日まで対応すること ・回答に使用できるボールペンなどの筆記具を同封すること。 <p>① 調査票の規格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20ページ、A4仕上がり、中綴じ、左綴じ、モノクロ <p>② 封筒の規格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・封入用封筒：定形外（角形2号） ・返信用封筒：定型（長形3号） <p>③ WEBブラウザ用回答フォーム</p> <p>任意のソフト・アプリケーションで作成するものとし、特段の指定は設けませんが、回答の一時保存が可能なフォームや、進捗状況が確認できるフォームを使用するなど、対象者が回答しやすいよう十分配慮した画面構成により作成すること。</p>

(2) 成果物の納品

① 成果物

- ア 調査結果報告書（カラー印刷・10部及びデータ(PDF)）
- イ 調査回答フォーム画面（HTML形式など操作を確認できるもの）
- ウ 回答ローデータ（Excel、パワーポイント等）
- エ 回答集計表（Excel、パワーポイント等）
- オ 回答済の調査票（紙）
- カ その他本業務に関する資料及びデータ

② 納入期限

令和7年11月30日（予定）

③ 納品場所

広島県健康福祉局障害者支援課（広島県庁本館5階）

(3) 特記事項

① 回答期限後速やかに、集計したローデータ及び分析コメントを含めたパワーポイントなどのスライド等を速報値として県に提出すること。

② 回答データの集計にあたっては、発注者の求めに応じ、随時、クロス集計及び図表、グラフの作成を行うこと。なお、図表やグラフの作成の際は、分析コメントを含めたパワーポイントなどのスライドを含めて作成すること。

③ 成果物については、モノクロ印刷時に判例が区別できるように工夫すること。

④ 統計的・専門的な見地から分析を行えるよう、受託者がISO20252（マーケットリサーチサービス）の資格を取得している、または、専門統計調査士の資格を持つ者を実施体制に含んでいること。

(4) その他

- ・本業務を実施するにあたり、実施体制を確実に構築すること。
- ・健康福祉関係及びこれに類似する調査分析業務を、過去に3件以上、誠実に履行した実績を有すること。

5 成果物の帰属及び機密の保持

(1) 成果物の帰属

本委託業務による成果物の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条規定に定められた権利を含む）は、県に帰属する。ただし、受託者が従前から有する著作物あるいは第三者の著作物の利用については、事前に県と協議すること。

(2) 成果物の利用

県は、本業務の成果物を自ら使用するほか、本業務の趣旨に照らして適正と判断される場合は、第三者に本業務の成果物の使用を許諾できるものとする。

(3) 機密の保持

別途指示する個人情報取扱特記事項の各項目を遵守するため、プライバシーマークを取得していること。